

着々と準備を進めつつある。即ち四月十一、十二日に開かれて第三回中央執行委員会に於て、有米合議員五半全国特別委員会を設置するに
とを決定し、現に各支部聯合会に命じて委員を上申せしめつつある。
尚、第三回中央執行委員会を機会に議員同志議を開催し、議員の行動基準を
決定した。

五 合同問題

二月八日に開かれた第二回中央執行委員会に於て左。如き合同に干する決
議案を議場一致可決し、合同特別委員を主任した。

合同に干する決議

- 一 合同実現のために三党合同促進協議会に討し積極的の働きかけること。
- 二 労働組合、農民組合の職線統一の運動と歩調を合せ合同の完成に邁進す
ること。
- 三 全合同。立場より労働党に討して回答をなし、合同促進委員会を有つこ
と、第一回の合同促進委員会は二月二十日前後にすること。
- 四 社民党本部に討して参加、勧誘をなすこと。労働党との合同促進委員会
は社民党の回答を待つて開くこと。
- 五 止むを得ざる場合は改善の策として労働、大衆、及び社民合同派を貫く
可能なる範囲の合同に邁進す、但し合同完成の時期並に範囲に就いては
中央執行委員会並に中央委員会の承認を要すること。
- 六 右の合同方針を実現するため党内に合同特別委員十五名を主任すること。
合同特別委員には、松谷(長)、上条、高山、三宅、水谷、吉田、田万、河野、宮崎、鈴
木、三輪、浅沼、田所、加藤、今村が主任せらる。これと同時に労働党に回答文
を送付し、社民党に勧誘状を出した。その後の活動に就いては合同特別委員
会の報告を参照せらる。

組織部報告

部長 浅沼 稻次郎
主任 岩崎 正三郎
天瀬 芳太郎

昨年十月の大合を終了後組織部は大会決定の組織運動方針に
従つて各専門部、特に宣傳部、労働委員会、農村委員会も協力
して

1. 我党内部組織の強化
 2. 未組織大衆の獲得
 3. 大衆斗争の展開
 4. 労働組合、農民組合の拡大
 5. 共同斗争を通じた職線の統一
- に運動の重点を置いて斗争を展開し、未だ之等の斗争を通じて我党の
非常な拡大し、我党の地方を政治の合同するものあり、未組織大衆
に新支部の確立を見つあり。

A. 職員会議報告

1. 組織部職員会議(三月六日)